

議事録

委員会名	品川区消防団運営委員会	
日 時	平成 31 年 3 月 22 日 (金) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分まで	
場 所	品川区役所 議会棟 6 階 第一委員会室	
諮問事項	特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか	
出席者	品川区長	濱野 健 (委員長)
	大井消防署長	高橋 典之 (委員長職務代理)
	都議会議員	山内 晃 (委員)
	都議会議員	伊藤 興一 (委員)
	品川防火防災協会長	金子 正秀 (委員)
	大井防火防災協会長	高林 正敏 (委員)
	荏原防火防災協会長	千葉 雅雄 (委員)
	区議会議員	渡部 茂 (委員)
	区議会議員	新妻 さえ子 (委員)
	区議会議員	飯沼 雅子 (委員)
	区議会議員	鈴木 ひろ子 (委員)
	区議会議員	いながわ 貴之 (委員)
	区議会議員	田中 さやか (委員)
	品川消防署長	久保田 幸雄 (委員)
	荏原消防署長	今村 秀行 (委員)
	品川消防団長	杉森 義治 (委員)
	大井消防団長	鴨川 清志 (委員)
	荏原消防団長	青木 章 (委員)
欠席者	なし	
傍聴者	なし	
配布資料	「次第」 「資料 1 特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について」 「資料 2 特別区消防団運営委員会への諮問事項について」	
審議内容		
事務局 (品川区)	(配布資料の確認) (「東京都情報公開条例」に基づく情報公開の説明)	
	1 開会	
	次第に沿い進行いたします。委員長あいさつをお願いいたします。	
委員長	2 委員長あいさつ	

	<p>本日は、お忙しいところご出席どうもありがとうございます。</p> <p>本日の委員会では、今後の方向性について、委員の皆さんに審議していただき、審議内容を踏まえて、具体的な答申案を作成していきたいと思います。忌憚のないご意見をいただけますようお願ひいたします。</p>														
事務局 (品川区)	<p>3 新委員紹介</p> <table> <tbody> <tr> <td>大井消防署長</td> <td>高橋 典之</td> </tr> <tr> <td>区議会議員</td> <td>鈴木 ひろ子</td> </tr> <tr> <td>品川消防署長</td> <td>久保田 幸雄</td> </tr> <tr> <td>荏原消防署長</td> <td>今村 秀行</td> </tr> <tr> <td>品川消防団長</td> <td>杉森 義治</td> </tr> <tr> <td>大井消防団長</td> <td>鴨川 清志</td> </tr> <tr> <td>荏原消防団長</td> <td>青木 章</td> </tr> </tbody> </table>	大井消防署長	高橋 典之	区議会議員	鈴木 ひろ子	品川消防署長	久保田 幸雄	荏原消防署長	今村 秀行	品川消防団長	杉森 義治	大井消防団長	鴨川 清志	荏原消防団長	青木 章
大井消防署長	高橋 典之														
区議会議員	鈴木 ひろ子														
品川消防署長	久保田 幸雄														
荏原消防署長	今村 秀行														
品川消防団長	杉森 義治														
大井消防団長	鴨川 清志														
荏原消防団長	青木 章														
事務局 (品川区)	<p>4 報告（前回の諮問事項への答申を踏まえた対応方針について）</p> <p>【資料1】の説明をお願いいたします。</p>														
事務局 (消防署)	【資料1】の説明														
事務局 (品川区)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>本日の議題に移ります。議事は委員長に進行していただきます。委員長お願ひいたします。</p>														
委員長	<p>(傍聴希望者の確認) 傍聴希望者なし</p> <p>5 議題（特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか）</p> <p>東京都知事からの諮問事項を議題に供します。</p> <p>【資料2】の諮問事項の説明をお願いいたします。</p>														
事務局 (消防署)	【資料2】の説明														
委員長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>只今の説明に対してのご意見、ご質問等はありますか。</p>														
委員A	<p>ちょっと教えて頂きたいことがあります。</p> <p>費用弁償は4,000円と定められているということですが、4,000円の根拠を教えて頂きたいのと、1回に出場する平均時間も分かったら教えて頂きたいと思います。</p> <p>報酬が年42,500円ということですが、条例や規則で定められているのでしょうか。地域防災の要としての活躍が期待されているとすると、この額をもっと上げてもいいような感じがいたします。</p>														
事務局 (消防署)	報酬は条例で定められております。費用弁償の1回の金額に対する算出根拠というのは正確には把握していないのですが、以前は3,500														

	<p>円だったのが、待遇向上のため、平成 27 年に 4,000 円に引き上げられています。</p> <p>出場の平均時間は、半日くらいのものもあれば、1 時間、2 時間というものもあり、一律には言えません。長時間に及ぶ災害もあります。</p>
委 員 A	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>出場回数は、年間どのくらいあるのかということと、報酬が年 42,500 円ということは 1 月あたり 4,000 円にもなりませんが、その引き上げは議論にはならなかったのでしょうか。</p> <p>あとは消防団の施設です。荏原消防団の第 3 分団は、施設が整っておらず、寒いときは非常に寒くて、会議を行う場所もありません。整備されていない分団の施設は、東京都が土地を無償提供して、そこに作るなどの話も伺ったことがあります。東京都が土地を確保し施設を作るということを、責任を持って早急にやって頂きたいと思います。</p>
事 務 局 (消防署)	<p>大井消防団の施設は整備されたところです。品川消防団および荏原消防団はまだ不十分な部分があるということで、土地の確保も必要で課題となっています。</p> <p>活動回数は、月 3、4 回くらいかと思います。月によっては活動回数が多いときもあるし、少ないときもあります。</p>
委 員 A	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>常に期待がされている消防団の割には、処遇がしっかりしていない気がいたします。報酬についての検討もそうですし、団の施設整備は、東京都の財政力からすれば十分可能であると思います。ぜひ早急に土地の確保も含めやっていただきたいと思います。</p>
委 員 長	他に何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいいたします。
委 員 B	<p>大規模災害団員のあり方について伺います。</p> <p>大規模災害団員というのは、消防団員の方が、大規模災害時に大規模災害団員として活動をするということなのか、それとも、普段の消防団の活動には参加できない消防団員以外の方が、大規模災害時に大規模災害団員として活動をするということなのでしょうか。</p>
事 務 局 (消防署)	<p>大規模災害団員という言葉が出てきたのは最近です。総務省消防庁の想定は、大規模災害時に、消防団員だけでは足りない防災力を補うために、大規模災害時だけ消防団員として活動するという方です。</p> <p>その大規模災害団員のあり方について、ご検討をいただきたいと思います。</p>
委 員 B	新しい団員の形ということでよろしいでしょうか。
事 務 局 (消防署)	はい。
委 員 B	新しい形だとすると、今後どのような形で住民に周知をしたり、消防団または消防署が中心となり、どのように展開したりしていくことを考えているのでしょうか。

事務局 (消防署)	今後どのような形でやっていくのかということを、ご審議頂きたいと思います。
委員B	それに関しては、消防署から何らかの提案を頂きたいと思います。委員から提案することもなかなか難しいので、消防署からの提案に対して、我々が審議する形にしないと進まないと思います。
事務局 (消防署)	東京では大規模災害団員はいないのですが、岐阜県や島根県では、避難所運営のための後方支援を行う女性だけが集まる形や、応急救護所の運営を行う学生団員という形があるようです。 消防職員のOBで、普段の災害活動は難しいけれど、大規模災害時だけ団員として活動するという例が、大阪などにはあるようです。
委員B	そのような例を示して頂き、議論をして、フィードバックするような形にした方が良いと思います。
事務局 (消防署)	はい。
委員長	ご意見、お願いいいたします。
委員C	機能別団員についてお伺いします。 各自治体に要請がされたということですが、品川区内の消防団で機能別団員はいるのでしょうか。
事務局 (消防署)	現在はいません。 東京消防庁全体でも、昨年までは機能別団員はいませんでしたが、これまでに5団63人の機能別団員を把握しています。
委員C	どうもありがとうございます。 後方支援を行う団員や、消防団OBのほかにも、災害時には車が通れなくなるので、情報収集や早期救出のために、機能別団員としてバイク隊を組織している所もあると思います。品川区では荏原が木密地域、大井が沿岸地域ということで、地域特性に応じた視点を持ち、機能別団員の議論を進めていくのが良いかと思います。クレーンを動かせる方とか、トラックを動かせる方とか、特殊技能を持っている方がいます。医療関係に従事されている方もたくさんいます。ドクターもナースも保健士もいます。多くの外国の方もいますので、通訳ができる方で、大規模災害時にお手伝いができる方もいると思います。個々の分野で機能別団員、大規模災害団員として機能させていたら良いと思います。 もう一点、組織力の強化、消防団員の魅力の向上、活性化対策についてです。消防団員の方の中にもご高齢の親をお持ちの方もいると思いますが、その親が高齢者施設に入れていかなかったり、また、待機児童が社会問題になる中で、子供を保育園に預けることができなかったりすると聞いています。高齢者施設や保育園に優先的に入れるようになりますようにするなど、品川区とタイアップをした優遇策を取り入れるべきだと思います。
委員長	どうもありがとうございます。

	<p>いわゆる社会貢献的な仕事をしている方に、何らかの優遇策をという趣旨だと思います。お考え頂ければありがたいと思います。</p> <p>ご質問、ご意見はございますか。</p>
委 員 D	<p>消防団OBの活用という話がありました。活用をしているところもあるとのことでしたが、どのような立場なのでしょうか。消防団の中に消防団OBの組織を作るのでしょうか、それとも品川区で消防団OBを組織して、消防団と協力するのでしょうか。</p> <p>また、資料の中に給貸与品の記載があります。軽量化するなどとありますが、貸与されているものが多すぎて管理しきれません。もう少しプラッシュアップをして貸与するものを少なくしてもらうとありがたいと思います。厚手の活動服も洗濯をすると縮んだりしますので、さらに機能性に優れたものを貸与して頂きたいと思います。</p>
事 務 局 (消防署)	<p>消防団OBの活用は全国の各団でばらばらのようです。基本の団員と同等の活動はせずに、特定の活動のみを行うという形で、階級をひとつ下にして消防団に所属するようにしてしたり、機能別の分団を新たに組織していたりするようです。</p> <p>大規模災害団員を取り入れたときに、消防団に所属させ、階級は班長や団員に固定するのが良いのか、または、機能別の分団を作るのが良いのかなどは、検討していくかなくてはならない部分です。</p>
委 員 D	<p>何が言いたいのかと言いますと、学生とか若い人達は外に働きに出ている一方で、消防団OBの方々は品川区内にいらっしゃるケースが多いと思われます。70歳の定年まで、20年、30年と消防団員をやってこられて、地域のことも良く分かっており、在団時にいろいろな資格も取っています。そういうことを考えると、消防団OBが活躍できるステージを与えて、しっかり機能させる組織を作るのがいいのではということです。</p> <p>貸与品に関してのご答弁がありませんでしたが、いかがでしょうか。</p>
事 務 局 (消防署)	基本団員に対する給貸与品に見直しが必要ということでしょうか。
委 員 D	見直すというか、そんなに多くはいらないと思います。
事 務 局 (消防署)	基本団員でも給貸与品が少し多いとなると、機能別団員を導入した場合、機能別団員の役割は一層限定されるので、機能別団員にはこのような給貸与品は不要ではないかななども、ご審議頂きたいと思います。
委 員 長	<p>どうもありがとうございます。人生100年時代と言われており、70歳くらいではまだまだ動ける人もいます。</p> <p>他に、ご意見はありますでしょうか。なければ、審議を終了したいと思います。</p>
事 務 局 (品川区)	<p>6閉会</p> <p>以上で、第一回品川区消防団運営委員会を閉会いたします。</p> <p>第二回は、来年度の8月頃を予定しております。</p>

特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について

1 質問事項

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策はいかにあるべきか」

(審議期間：平成28年11月から平成30年3月まで)

2 質問の趣旨

近年、各地で地震・水災等の大規模な自然災害が発生しており、東京においても直下地震等による大きな被害が予想される中、「地域密着力」「要員動員力」「即時対応力」を兼ね備えている消防団には大きな期待が寄せられているところである。

また、特別区消防団は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催都市の消防団として大会の成功に向け、大会開催期間中の災害（テロ災害や火災）の未然防止と災害発生時における人的・物的被害を最小限にとどめるため、消防署隊と連携した警戒を実施する必要がある。

このことから、東京2020大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策について質問するものである。

3 答申及び対応方針

1 活動体制の整備

主な答申内容	対応方針	対応年度
応援による警戒に伴い、消防団員の所属や身分の識別が必要	・消防団員証による識別	31年度以降整備予定
消防団の応援による警戒を実施するため、関係規程に消防団の管轄区域外の警戒の規定が必要	・特別区消防団の災害活動等に関する規程の改正	30年度以降改正予定

2 活動環境の充実

主な答申内容	対応方針	対応年度
夏の暑い時季の警戒となるため、警戒員に対する熱中症予防対策が必要	・酷暑対策用被服の整備（活動用帽子、ポロシャツ、Tシャツ）	31年度整備予定
警戒中に発生した火災に対する消火活動時の負担の軽減が必要	・50ミリホース、ガンタイプローブノズルの試行	30～31年度試行実施
夏の暑い時季に発生する、ゲリラ豪雨等による水災への対応が必要	・水害対策用資機材の整備（フローティングストレーナー、強力ライト、フロートロープ）	31年度整備予定
発生した傷病者に対応するため応急救護能力の向上が必要	・AEDの整備	30年度整備実施
広範な警戒範囲に対応するため迅速で確実な消防団相互の情報共有が必要	・アプリケーションを活用した情報共有の検証	31年度検証予定

3 活動能力の向上

主な答申内容	対応方針	対応年度
多数の来場が予想される外国人への対応能力の向上が必要	・英会話講習の実施	30年度講習実施 31年度講習予定
多数の来場が予想される聴覚障害者への対応能力の向上が必要	・手話講習の実施	30年度講習実施 31年度講習予定
警戒等に必要な教育を効果的に行うため、教育環境の向上が必要	・e-ラーニングシステムの活用による教育訓練の推進	30年度から試行実施
警戒に必要な体力の維持向上が必要	・消防団応援の店へスポーツクラブの加入促進	31年度加入促進予定

4 消防団の活性化策

主な答申内容	対応方針	対応年度
来場者等に対する消防団の広報のため消防団のアピールが必要	・酷暑対策用被服に対する消防団マーク等の表示	31年度整備予定
消防団の活動力を確保するため更なる入団促進が必要	・機能別消防団員の導入促進	30年度から導入促進実施

5 その他

主な答申内容	対応方針	対応年度
東京2020大会の警戒により消防団の負担が増加することから、消防団の行事の整理が必要	・団点検・操法大会の実施方法の検討	30年度から検討実施

※ 緑色の項目については、前回の品川区消防団運営委員会からの答申が反映されたものです。

資料1 補足説明

活動体制の整備に伴う資器材例

警戒用ベスト	諸元等
	<ul style="list-style-type: none"> 反射基材で団名を表示し、夜間でも識別を容易にした。 メッシュ素材のため活動服の上に着用しても、通気性が保たれる。

活動環境の充実に伴う整備予定資器材

整備資器材	諸元等
活動用帽子 	Tシャツ ポロシャツ  <ul style="list-style-type: none"> 通気性や速乾性のある素材を採用し、着心地を向上 消防団マークやバックプリントの表示による消防団の広報効果を期待
フローティングストレーナー 	<ul style="list-style-type: none"> 吸水量：最大1,500リットル／分 水深2センチメートルまで吸水可能 水面で浮かんだ状態で吸水し、水底に堆積物が多くても対応可能
強力ライト 	<ul style="list-style-type: none"> 出力（明るさ） 15ワット (900ルーメン) 電源 充電式リチウムイオンバッテリー 連続使用時間 2時間15分 防水性能 IP56
フロートロープ 	<ul style="list-style-type: none"> ロープサイズ 直径9ミリ×22メートル 材質 ポリプロピレン製 水面に浮く機能を備え、足元が冠水した状態でも住民の避難誘導時に誘導ロープを見失うことがない。

特別区消防団運営委員会への諮問事項について

1 濟問事項

「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」（審議期間：諮問日から2020年3月まで）

2 濟問の趣旨

近年、日本国内において地震や台風等様々な災害が起き、各地で甚大な被害が発生している。

ここ東京においても首都直下地震の発生が危惧されているところであり、消防団は消火活動や救出救助等において正に地域防災力の要としての活躍が期待されている。

そのような中、特別区においては基本団員を中心とした消防団員の確保のため様々な募集広報活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続け、地域防災力の低下が懸念されているところである。

また、消防団員の全国的な減少から、総務省消防庁は特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を各自治体に要請してきたところであり、さらに2018年1月には「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、**大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入**についても提案がなされたところである。

このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の**組織力を強化**するための方策について諮問を行うものである。

3 審議の方向性

機能別団員の更なる拡充

消防団員確保のため、**機能別団員**（全ての消防団活動を行う**基本団員**に対し、特定の任務や役割を行う**消防団員**）を受入れるために必要なことについて審議してください。

どのような任務・役割の機能別団員が受け入れられるか。
例：応急救護講習指導を行う機能別団員を導入することにより、基本団員（現行の団員）が年間を通じて実施している応急救護講習指導への負担が軽減される。

機能別団員の待遇（報酬、費用弁償）、階級、給貸与品などは基本団員と機能別団員と同じでよいか
例：【報酬、費用弁償】応急救護講習指導の機会は多く、1回の指導時間も数時間を要することから、基本団員と同じとする。【階級】災害活動を行わないことから階級は班長又は団員に固定とする。【訓練】年1回以上、震災訓練等の機会に教育訓練を実施する。
【給貸与品】応急救護講習指導に必要なものに限り支給する。【その他】訓練人形（レサシアン）、訓練用AEDなど応急救護講習指導に必要な資器材を整備する。

大規模災害団員のあり方

消防団の活動力確保のため、**大規模災害団員**（震災等大規模災害時に消防団活動を行う**消防団員**）を導入するために必要なことについて審議してください。

どのような待遇ならば受け入れられるか。
例：大規模災害発生時の活動を想定していることから、報酬は支給しないものとする。また、大規模災害時の活動や訓練に対しては基本団員と同じ費用弁償を支給する。

階級、給貸与品などは基本団員と同じでよいか
例：【階級】大規模災害発生時の活動となることから階級は班長又は団員に固定とする。【給貸与品】大規模災害時の活動に必要なものに限定し配布する。【訓練】年1回以上、震災訓練等の機会に教育訓練を実施する。

組織力強化方策

消防団の組織力を強化するため、消防団の魅力向上・活性化策、効果的な入団促進・退団抑制策、装備資機材の整備等について審議してください。

消防団の魅力向上・活性化策
例：消防団協力事業所に対する税制優遇や助成制度の導入を図る。消防団員の福利厚生制度の充実強化を図り、広報する。企業と大学等に対し、「学生消防団活動認証制度」の周知を推進する。消防団活動参加時の子育て支援体制、環境づくりの整備を図る。

効果的な入団促進・退団抑制策
例：事業所に対する「消防団募集」、「消防団協力事業所表示制度」の普及啓発活動を行う。入団前の消防団活動（疑似体験）制度を導入する。区民消火隊の指導者教育の一環と位置付け、消防団従事（一定期間入団）を制度化する。

装備資機材の整備
例：軽量化など消防団活動の負担を軽減するための装備資機材の配置を推進する。

資料2補足説明

消防団員（基本団員）の現状

任務・役割
・消火活動　・警戒　・防火防災訓練指導　・応急救護講習指導 ・募集広報活動　・大規模災害（震災・水災）活動　など
位置づけ
・団本部 ・分団
階級
・団長　・副団長　・分団長 ・副分団長　・部長　・班長　・団員
待遇
・報酬　　42,500円／年（団員の場合） ・費用弁償　4,000円／回 ・退職報償金　200,000円 (勤務年数5年以上10年未満で団員の場合)
給・貸与品
○ 納品 ・冬帽1　・冬服1　・夏帽1　・夏服1　・活動服2 ・活動服（薄型）2　・兼用外とう1　・ネクタイ1 ・ワイシャツ1　・バンド1　・短靴1　・編上げ活動靴1 ・ゴム長靴1　・アポロキャップ1　・手袋1
○ 貸与品 ・階級章2　・襟章2　・活動用雨外とう1　・防火帽1 ・防火帽しころ1　・防火服1　・保安帽1